

新型コロナウイルス感染症に係る保健所・保健センターの対応について

1. 保健所

(1) 新型コロナ受診相談（帰国者・接触者電話相談センター）

① 相談受付件数

	2020/2/7～ 2022/1/2	1/3 (月)	1/4 (火)	1/5 (水)	1/6 (木)	1/7 (金)	1/8 (土)	1/9 (日)	累計
品川区電話 相談窓口	22,789		17	21	22	26			22,875
東京都発熱 相談センター※1)	550,912 ※10/30～	1,385	1,447	1,427	1,248	1,411	2,587	2,905	563,322
東京都 COCOA 専用ダイヤル※2)	11,107 ※10/30～	13	16	29	39	51	68	91	11,414

※1) 「東京都発熱相談センター」（令和2年10月30日開設、24時間、土日祝日を含む毎日）

発熱等の症状を呈した方で、かかりつけ医がいなくて受診先に困っている場合等の相談に対応。

※2) 「東京都 COCOA 専用ダイヤル」（令和2年10月30日開始）

接触確認アプリ「COCOA」により、濃厚接触の可能性のある旨通知があった方からの相談に対応。

② 品川区電話相談窓口の主な相談内容

有症状や患者との接触に関連した受診や検査に関する相談が多くを占めている。

(2) 患者対応

区内患者数 13,210 人（令和3年1月9日現在）

① 入院・宿泊療養調整（都で一元的に実施）、移送、移送手配、積極的疫学調査

② 自宅療養者への健康観察、食料やパルスオキシメーターの配送等

体調悪化時のオンライン診療や往診の調整、入院調整

③ 医療費の公費助成

(3) まん延防止対応

① 患者の積極的疫学調査：感染源及び濃厚接触者の特定

② 自宅待機期間中の濃厚接触者への定期的な健康観察

③ 陽性者が判明した施設における濃厚接触者への出張 PCR 検査の実施

④ 他自治体との連携による調査、対応

⑤ 検疫所からの依頼による海外からの帰国者への健康監視等

(4) 品川区 PCR 検査センター（令和 2 年 5 月 12 日開設：医師会委託）

自院で PCR 検査を実施していない「かかりつけ医」が患者の PCR 検査が必要と判断した場合、区 PCR 検査センターを紹介し、センターで PCR 検査を実施する。

なお、令和 3 年 10 月 15 日以降、検査対象者の減少、及び、区内検査実施医療機関の増加に伴い、区役所庁舎に設けた検査会場は休止とし、必要に応じクラスター発生施設等への出張検査に対応できる体制整備へと変更している。

(5) オミクロン株への対応

令和 3 年 11 月 30 日に感染力が強いとされる新たな変異株であるオミクロン株陽性者が海外帰国者で確認された。

当初、水際対策として、海外帰国者を主たる対象としていたが、12/24 に渡航歴の無いオミクロン株陽性者が都内で初めて確認されたことより、現在、帰国者と市中感染者の双方に対応している。

① 海外帰国者のうちオミクロン株陽性者の濃厚接触者への対応

当初、陽性者搭乗機利用者全員を濃厚接触者とし、原則として全員を施設待機対象としたが、12/28 以降、陽性者の前後 2 列の席搭乗者のみへと対象が変更された。

濃厚接触者については、当初、帰国後 2 日に 1 回の PCR 検査、12/17 以降、帰国後、または、最終接触日から 3 日、6 日、10 日目の PCR 検査へ変更となった。

全ての検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し、オミクロン株か否かの検査を実施している。

施設入所せず自宅待機している濃厚接触者への PCR 検査は、保健所が実施しており、令和 4 年 1 月 9 日まで、延べ 301 名の濃厚接触者へ健康観察等の対応を行った。

1 月 9 日現在、宿泊施設入所者 13 名（検疫所指定施設 11 名、東京都指定施設 2 名）、自宅待機者 30 名、対応終了者 258 名となっている。

② 市中感染への対応

令和 3 年 12 月 3 日以降、コロナ陽性と診断された検体は全例、検査機関から東京都健康安全研究センターへ検体を搬入しゲノム解析を行うことにより、オミクロン株の可能性のある検体を検出している。

③ オミクロン株陽性者等への対応

海外帰国者、市中感染者いずれも、オミクロン株陽性者は症状に関わらず全員入院、濃厚接触者は施設入所となっていたが、対象者増加に伴い、東京都は 1/7 以降、陽性者は症状に応じ入院か施設入所、濃厚接触者は自宅待機の方針に変更した。

(6) 第6波へ向けた体制について

① 区内の新型コロナ PCR 検査・抗原検査実施医療機関の区役所 HP への公表
令和3年11月5日から公表し、随時更新中。(1月7日現在 40 医療機関)

② 保健所による陽性者への迅速な連絡
感染者増加を想定し、早い時期からの応援体制の確立

③ 自宅療養者健康管理システムの導入

これまで、厚労省が整備した HER-SYS (新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム) 及び紙カルテで患者を管理していたが、令和3年12月以降、品川区独自の「品川区新型コロナウイルス感染症疫学調査支援システム」(電子カルテ) を整備し、診断した医師等と保健所が迅速に情報共有し、いち早く、患者支援が行えるよう体制を充実した。

④ 医師による健康観察

自宅療養となった患者への健康観察を、診断した医師、または地域のかかりつけ医が保健所と役割分担している。

⑤ 自宅療養者へのオンライン診療・往診の拡充

2. 保健センターの対応状況

(1) 乳幼児健診・母子保健事業等

感染予防対策を講じ対象人数を減らす等、実施方法を変更して実施中。

両親学級は感染予防のため父親学級として実施。

なお、乳児健診については、区内の医療機関でも受診が可能。

(2) 精神保健のデイケア等事業および難病療養支援教室等

感染予防対策を講じ実施方法を変更して実施中。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症への不安等に対する電話相談や来所者への個別対応